



「インディアンオーク号物語」から

主な内容

- 暴走行為はダメ……………2P
- 条例の一部改正……………4P
- 議員定数調査特別委員会設置……………8P
- 一般質問……………9P

37

号

2004年6月定例会
発行：2004.7.29

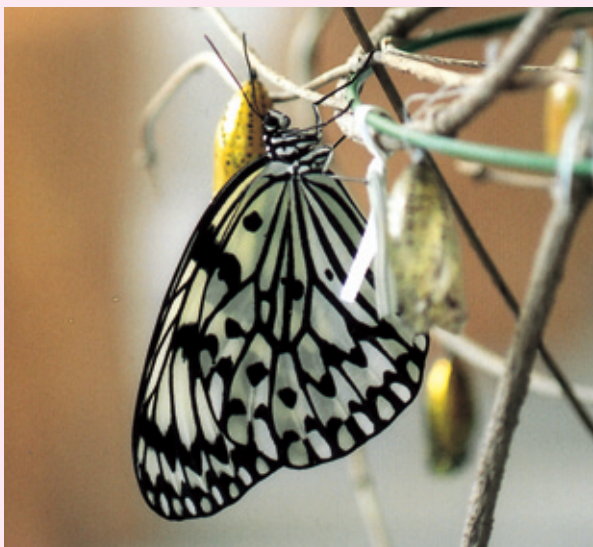
〒904-0192 沖縄県中頭郡北谷町字藪江226番地
TEL (098) 936-3382 FAX (098) 936-9712
HPアドレス: <http://www.chattan.jp>

トピックス

議会棟に蝶の舞い

今定例会中、議会棟に珍客が訪れました。それは海辺の天女と呼ばれる我が国最大級の蝶「オオゴマダラ」です。黄金に輝く美しいさなぎからゆつくりと羽化していく様子は、本当に神秘的でした。そしてゆつくりと羽を広げ、静かに、ヒラヒラと、飛んで行く様は、その例えにふさわしく天女を思わせる美しい光景を見せてくれました。定例会中の張り詰めた緊張した空気の中に、自然界の神秘のドラマが展開されて、ひとときの安らぎを与えてくれました。

事務局職員の心遣いに感謝したい。



暑中お見舞い 申し上げます

議長 與儀朝祺

表紙説明

十九世紀、北谷沖で座礁したイギリス船の乗組員を救出した先人の偉業を描いた創作史劇「インディアンオーク号物語」が5月30日、ちやたん二ライセンタールカナイホールのかげら落とし公演として披露されました。

出演者は町内の小中高生らを中心に約60人が参加し、流ちょうな方言と迫真の演技で観客を魅了しました。

この作品は、北谷の歩んできた史実を背景につくられた作品であります。現在をさかのぼること160年余、1840年8月10日、中国浙江省より出航した4隻のイギリス商船、その1隻がインディアン・オーク号であった。

私たちは、この史実に北谷の先人達の精神である博愛の心を学び「北谷肝心(ちやたんちむぐる)」として、後世に伝えることを使命とした見事な作品でありました。

歓迎

議会傍聴

お問い合わせ
北谷町議会事務局
電話 936-3382
FAX 936-9712

編集後記

6月定例会が終了し、「議会だより」の編集作業の始まりです。

定例会中に大型で非常に強い台風6号が沖縄地方に接近し災害等が心配されました。大雨の影響で西海岸一帯に赤土が流れ込み漁協組合が進めているサンゴ移植事業や漁業に影響がないか懸念されました。移植したサンゴが無事産卵していることが、報道等で確認されほっとしました。

さて、編集作業の初日は作業日程の打ち合わせから始まり、議案や一般質問の割振りを決め、写真の検討をし、作業の始まりです。

今回の議会だよりでは、暴走行為等の防止に関する条例のほか15件の審議内容の編集作業でした。

「議会だより」が議会と町民の架

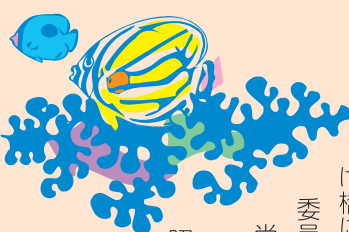
け橋になり得るよう、

委員一同今後とも

尚一層努力して

まいります。

照屋 正治



暴走行為はダメ!

北谷町暴走行為及び暴走行為をあおる行為の防止に関する条例制定(原案可決)



北谷町58号、暴走族。

【重点禁止区域の指定】
 第14条 町長は、道路、公園、広場その他の公衆が出入りすることができる場所で、町民生活の平穩を確保するため必要があると認める区域を暴走行為助長重点禁止区域(以下「重点禁止区域」という。)として指定することができる。

2 町長は、前項の規定により重点禁止区域

【自動車等の急発進行為の禁止】
 第13条 何人も、第2条第3号エに掲げる行為をしてはならない。

走族の名称を刺しゅうした服、暴走族との連帯若しくはその支援を示すような文言を強調するような刺しゅうした服又は暴走族と同様なデザインの服を見えるように着用すること。

【罰則】
 第18条 現に第2条第3号アに掲げる行為をしている者に対して、重点禁止区域において、第12条第1号に掲げる行為をした者は、10万円以下の罰金に処

重点区域指定は予定として美浜地域、ハンビー地域、国道58号付近を考えている。道路の他に地番でも指定できないか検討中である。

4 前2項の規定は、重点禁止区域の指定の解除及びその区域の変更について準用する。

域を指定する場合は、次条で定める協議会の意見を聴くものとする。

3 町長は、第1項の規定により重点禁止区域を指定する場合は、その旨を告示しなければならぬ。

2 第13条の規定に違反した者は、5万円以下の罰金に処する。

罰則規定の根拠法令は地方自治法第14条第3項による。

違反車は警察当局が取り締まり、罰金を課すのも同様である。

道路交通法は道路のみの規定であり、その他公共の場は条例で適応することになる。

附則 この条例は、平成16年7月1日から施行する。ただし、第18条の規定は、平成16年10月1日から施行する。

暴走行為をあおることも罰せられます

現在、沖縄県には846、282台の多種多様な自動車が昼夜の区別なく走りつづけています。日常の社会において、物品の流通や人の移動には「クルマ」は不可欠のものです。私達の生活においても足代わりに「クルマ」を利用しています。「クルマ」は成り立たないと云った具合です。このように「クルマ」は私達の「文明の利器」として大いに活用されていますが、一歩間違えば、人様への迷惑はおろか、凶器と化してしまう怖さも併せ持っているのが現実です。

この度、北谷町議会では、町民生活の安全と平穩の確保並びに少年の健全な育成に関することを目的として、「北谷町暴走行為及び暴走行為をあおる行為の防止に関する条例」を審議し、全会一致で可決致しました。ここに条例の抜粋を掲載して、町民の皆様のご理解とご協力をお願い致します。

【目的】

第1条 この条例は、町、町民、保護者、学校、地域の関係団体、事業者、自動車等の所有者及び使用者、施設等管理者並びに道路管理者が一体となって、暴走族等による暴走行為及び暴走行為をあおる行為を防止することにより、暴走族等のいないまちづくりを推進し、もって町民生活の安全及び平穩の確保並びに少年の健全な育成に寄与することを目的とする。

【定義】

第2条 この条例において、次に各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 暴走族 暴走行為をする集団をいう。
 族及び暴走行為を

重点禁止区域指定を行うことにより、立て看板設置や広報紙等での周知をし地域、行政、警察が連携を図りながら対策を講ずる。

するものをいう。

(3) 暴走行為 次に掲げる行為をいう。

- ア 道路交通法第68条の規定に違反する行為。
- イ 省略
- ウ 省略
- エ 公共の場において、正当な理由がないのに、著しく他人に迷惑を及ぼし、又は著しく他人に危険若しくは不安を覚えさせる方法で、自動車等を急に発進させ若しくは急に

転回させて走行し、その速度を急激に増加させ、又は自動車等の原動機の動力を車輛に伝達させないで原動機の回転数を増加させる行為。

【町の責務】

第3条 町は、第1条の目的を達成するため、暴走行為等の防止に関する施策を策定し、これを実施する。責務を有する。

【保護者の責務】

第5条 保護者は、その監護に係る少年に関する、次に掲げる措置を講ずるよう努めるものとする。

(1) 暴走族に加入させないようにとともに、暴走族に加入していることを知ったときは、暴走族から離脱させること。

(2) 暴走行為等を行

【暴走行為の助長等の禁止】

第12条 2人以上の者が道路、公園、広場その他の公衆が出入りすることができる場所に集合した場合において、当該集合した者は、次に掲げる行為をしてはならない。

(1) 暴走行為をして、いる者に対して声援、拍手、指笛、手振り若しくは身振りをすることにより、又は旗、鉄パイプその他のこれらに類するものを振ることにより暴走行為をあおること。

(2) 暴走行為が行われている現場において暴走行為等を見物する目的で暴

わせないこと。

(3) 暴走行為に係わる自動車等に同乗させないこと。

(4) 暴走行為等の見物に行かせないこと。



北谷町シルバーワークプラザ

北谷町シルバーワークプラザ 位置・北谷上勢頭837番地

北谷町シルバーワークプラザの休所日は次のとおりです。①日曜日及び土曜日 ②国民の祝日③12月29

北谷町シルバーワークプラザの休所日は次のとおりです。①日曜日及び土曜日 ②国民の祝日③12月29

詳しい内容のお問い合わせは、議会事務局か北谷町役場総務課、直接ワークプラザへご一報下さい。

北谷町税条例の一部を改正

平成18年までに3163万2千円の増税

〔専決処分の理由〕

地方税法及び国有資産等所在市町村交付金及び納付金に関する法律の一部を改正する法律が平成16年3月26日に国会で可決・成立し、3月31日に公布され、4月1日から施行となったため、議会に提案する暇がなかったためです。

専決処分

年度毎の改正内容対象者数及び増税額

平成16年度 均等割・2千円から3千円に改正 対象者：7396人
・非課税限度額の引き下げ 対象者：23人
所得割・非課税限度額の引き下げ 対象者：15人
763万8千円

平成17年度 均等割の納税義務を負う
夫と生計を一つにする妻の均等割分
平成17年度は負担額の $\frac{1}{2}$ ・1,500円の負担
199万8千円

平成18年度 均等割の納税義務を負う
夫と生計を一つにする妻の均等割分
平成18年度以後は全額3,000円の負担となる。
個人住民税にかかる高齢者控除の廃止による増収分
399万6千円
1800万円

平成17年度以後の個人の町民税に係る主な減税等

- 1 土地・建物等の長期譲渡所得に係る税率の引き下げ 4% → 3.4%
- 2 居住用財産の買い換えの場合の譲渡所得について
 - ① 譲渡資産に係る住宅ローンの残高がない場合も譲渡損失の繰越控除制度が適用される。
 - ② 適用期限を平成18年12月31日まで3年延長する。
 - ③ 譲渡損失金額の損益通算・繰越控除（合計所得金額が3,000万円以下の年に限る。）は、その年度及び翌年以後3年間可能。

北谷町国民健康保険税条例の一部を改正

国民健康保険税の課税に関する地方税法の主な改正内容

長期譲渡所得にかかる個人町民税の特例に関する改正

土地の長期譲渡にかかる税率を3.4%に引き下げる一方で、他の所得との損益通算及び百万円特別控除を廃止する。

優良住宅改造等の為に、土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得にかかる町民税の課税の特例に関する改正

長期譲渡所得金額が：2千万円以下・税率2.7%

長期譲渡所得金額が：2千万円を超える場合54万円+(当該所得金額-2千万円)×3.4%

適用期限を平成21年までとする

Q&A

問 議会は税を議論する場であるが、今回のように地方議会での議論の暇も与えないような法律改正のケースは、提案者である主張の責任を越えて、国会での審議のあり方に問題があると言わざるを得ない。関係機関としても、地方議会で税条例が十分に議論できるような国に求めて行く必要があると思うが町長のお考えを伺いたい。

答 三位一体改革が進められている中、国が進めている施策を受け入れ税収を上げなければ、地方交付税額に影響する状況であり、今の状況ではやむを得ない処置である。これから財政が厳しい状況の中で、市町村議会で議論できる体制づくりについて行政や議会において真剣にとらえて、地方行政に取り組んで行く必要があると考えている。

北谷町シルバーワークプラザ完成

施設管理のための条例を原案可決

北谷町シルバーワークプラザの設置及び管理に関する条例

〔設置〕

第1条では健康で働く意欲のある高齢者の就業機会の確保、高齢者の社会参加と福祉の増進、その能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与するために北谷町シルバーワークプラザを設置することを規定しています。

〔名称と位置〕

第2条は名称と位置を規定しています。

〔休所日〕

第7条 ワークプラザの休所日は次のとおりです。

〔開所時間〕

第6条 ワークプラザの開所時間は午前8時から午後6時までです。

〔指定管理者による施設の管理〕

第5条では施設の管理については法人その他の団体で町長が指定する地方自治法で定める指定管理者に行わせることを規定しています。

〔利用の許可〕

第8条 ワークプラザを利用しようとする者は指定管理者の許可が必要とす。

〔指定管理者の選定等〕

第14条では町長は一定の基準に該当する者の中から指定管理者を選定し、議会の議決を経て指定管理者を指定することが定められています。

〔委任〕

第20条この条例の施行に関し必要な事項は、町長が別に定めるとし

ております。

この条例は全20条と附則からなっており、公布の日から施行されます。

発議

沖縄県においては、去る4月1日、ちゅらうちな一安全なまちづくり条例が施行されました。この条例の目的は、県や県民、事業所等が連携を強化して、犯罪の起りにくい社会環境の設計、児童生徒の安全対策、観光客の安全対策、被害者の支援などを実践して、安全で、安心して暮らせる社会環境を実現しようというものです。

安全なまちづくりに伴う「ちゅらさん運動」の推進の決議 (概要)

安全・安心は地域住民の日常生活において必要不可欠なものであり、町民一人ひとりが安全・安心に対する意識を高め、自主的かつ日常的に防犯活動を行っていくことが肝要であり、それによって安全・安心なまちづくりが実現できるものと考えられます。

よって、北谷町議会は安全・安心なまちづくりの実現を願い、下記事項について、広く北谷町民に訴えるものであります。

記

私たち北谷町民は、安全・安心なまちづくりを実現するため「ちゅらさん運動」を推進します。

- 1 「ちゅらひとづくり」、地域防犯リーダーの育成、地域のあいさつ運動の励行、少年の安全育成、少年が被害に遭わないための活動、少年の居場所づくり。
- 2 「ちゅらまちづくり」、学校、通学路等における防犯対策、共同住宅における防犯対策、特定小売り店舗における防犯対策。
- 3 「ちゅらゆいづくり」推進体制の整備、防犯情報の提供、安全マップの作成、防犯パトロールの実施、犯罪被害者等に対する支援。

上記のとおり決議する。平成16年6月24日、沖縄県中頭郡北谷町議会。

Q&A

Q なぜ、学校用務員費をシルバー人材センターに委託したのか。

A 県内で40数件の拉致事件が多発して、登下校や学校周辺の安全問題があり、日中の警備配置、防犯カメラの設置ができないかとの嘆願書がPTA連合会からあり、従来の用務員を警備巡回を兼ねシルバー人材センターへ委託配置を考えた。

Q 学校用務員報酬費が削減補正になっている。学校現場では弊害がでてきていると思うが、どうなっているか。

A 四者連絡会議の中で、校長から是非、警備員の配置をお願いしたいとのことがあり、財政的に厳しい中で、内部で検討を加えシルバー人材センターを活用し校内の巡視を含め、給食の配膳、プリント印刷の手伝いもできるように配置をし、取り組んできたところ、学校の校長からは大変助かっているとのことでした。

反対討論

今回の補正は、小中学校から用務員を引き上げる予算減額になっている。シルバー人材センターに委託して校内パトロールに回るということですが、学校現場の先生達の声は聞こえてこない。教育委員会も先生達の声を聞いて、子供達の教育にどういう影響が出ているのかを調べる必要があると思う。教育委員会は、「小中1校づつ実験的にやってみる」ということで予算計上したが、シルバー人材センターに委託して全校で実施したから予算を削る」という予算の計上はおかしい。学校用務員はこれまで先生達の補佐的役目も果たしてきた。きちっと用務員を置いて、学校現場、子供達の教育環境の充実に努めるべきだと考える。

一般会計補正予算

賛成多数可決

補正後の総予算額……………**102億4,484万円**

歳入

補正額484万円

歳出

国庫補助金	土木費国庫補助金	409万9千円
	(東部地域住環境整備調査業務委託に係る補助金)	
県支出金	民生費補助金	49万3千円
	委託金	24万8千円
	合計	484万円

【総務費】

金融機関窓口収納手数料1件当たり30円の請求額に対し15円(現行:無料)で決着。
その他補正額:125万円(総額16億9349万4千円)

【民生費】

・町授産事業所へ入所審査委員会事業費。
・授産事業所休憩室設計委託料。
・第1保育所老朽度検査手数料。
その他補正額:536万7千円(総額20億9439万8千円)

【衛生費】

・特殊機器(チップ化機)操作業務賃金。
・草木ごみ分別等に伴う委託料。
その他補正額:400万8千円(総額6億5712万6千円)

【労働費】

・シルバー人材センター事務所外交工事費。
その他補正額:745万円(総額4161万4千円)

【商工費】

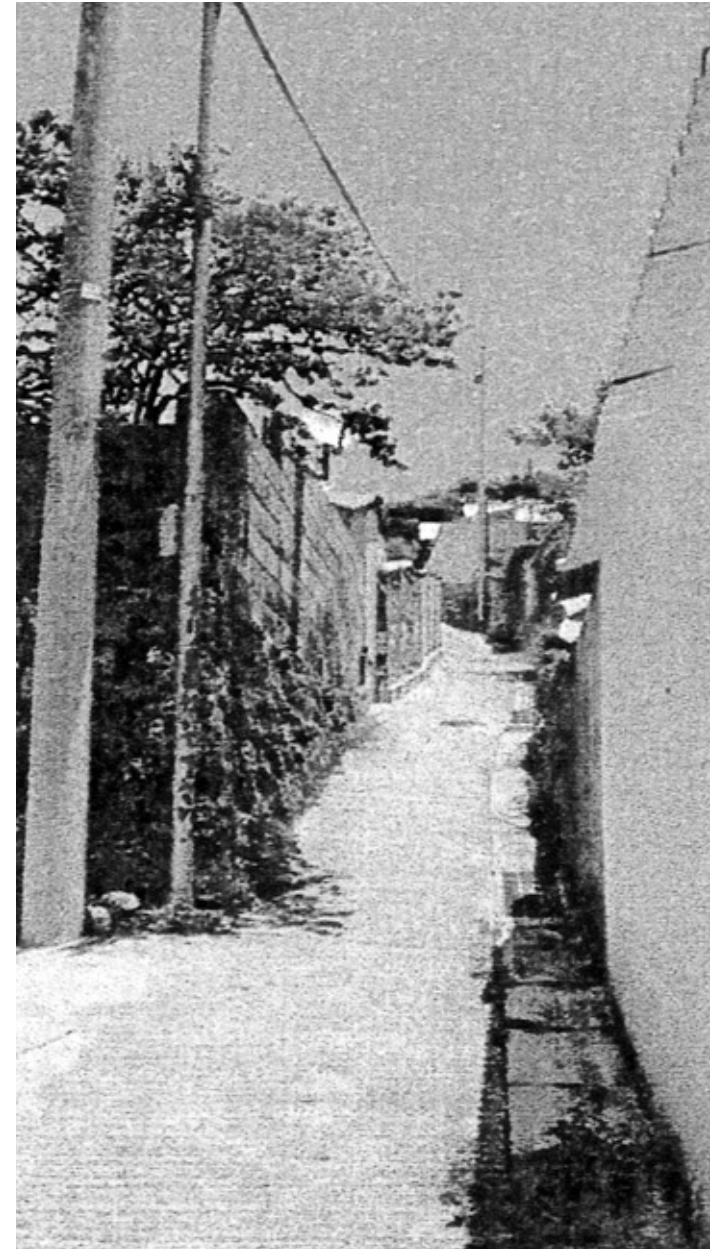
・「第40回青年ふるさとエイサー祭り…」主催企画負担金。
その他補正額:72万4千円(総額1億5659万9千円)

【教育費】

・小学校の学校用務員をシルバー人材センター委託に伴う非常勤職員報酬減額補正。
・中学校の学校用務員をシルバー人材センター委託に伴う非常勤職員報酬減額補正。
・国の文化財指定を受けるための伊礼原C遺跡保全整備基本構想策定業務委託料。
その他補正額:△486万9千円
(総額16億6215万9千円)

【予備費】

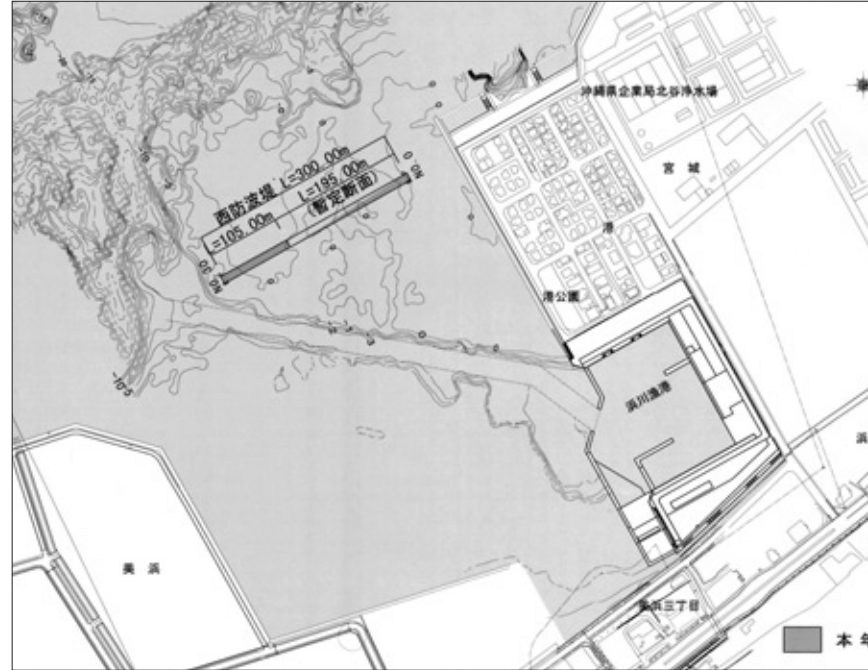
補正額:△9,10万円(総額5090万円)



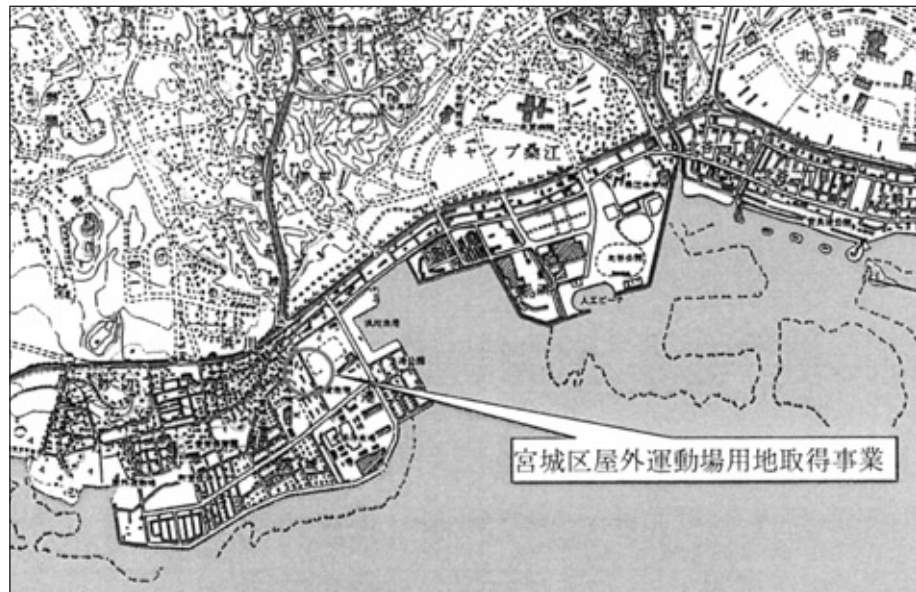
柱環境整備が待たれる東部地域

浜川漁港西防波堤工事請負契約

- 1 契約の目的
浜川漁港西防波堤工事
- 2 契約の方法
指名競争入札
- 3 契約の金額
2億19,45万円
- 4 契約の相手方
有限会社 渡久地組・
有限会社 ソセイ工発
建設工事共同企業体
工期：平成16年12月24
日まで



不動産の取得



- 1 取得する土地
北谷町字宮城1番769
- 2 地積
5,000平方メートル
- 3 取得金額
3億21,10万円
- 4 取得目的
宮城区屋外運動場用地
- 5 所有者
沖縄県町村土地開発公社

議員定数調査特別委員会設置

議員提案

全会一致可決



北谷町議会は、平成16年6月定例会において、議員定数調査特別委員会に関する決議を議員提案として提出し可決しました。
この決議の目的は、地方分権一括法が施行され行財政改革が進む中において北谷町議会の活性化のため、議員の適正なる議員定数に関する調査を行うための特別委員会です。

設置の内容

- 名称
議員定数調査特別委員会
- 設置の根拠
地方自治法第110条及び北谷町議会委員会条例第3条
- 目的
北谷町議会の適正なる議員定数に関する調査
- 委員の定数
10名
- 調査の期限
調査終了まで閉会中も、なお、調査を行うことができる。

提出の理由

地方分権一括法による議員定数の法改正は、地方議会の活性化のため、議員定数を地域の実情に応じた組織・構成の見直し、弾力的に行えるよう定数基準の弾力化を図ったものである。
現行の町条例は平成14年12月の定例会で、議員定数の上限数26名に対し、22名と定められたところであるが、町議会の議員定数については、町民代表としての議会が、住民の意志を行政に反映する機能を十分発揮でき、かつ、行政改革の視点から、議会の効率的、機能的な運営がなされ、住民の理解が得られるよう十分な議論の上決定すべきものであり、そのための調査が必要である。

■議員定数調査特別委員会

- | | | | |
|------|------|----|------|
| 委員長 | 松島良光 | 委員 | 亀谷長久 |
| 副委員長 | 宮里友常 | 委員 | 洲鎌長榮 |
| 委員 | 安里順一 | 委員 | 照屋 宏 |
| 委員 | 阿波根弘 | 委員 | 仲地泰夫 |
| 委員 | 泉 朝秀 | 委員 | 仲村光徳 |

Q 砂辺馬場公園の管理や利用状況は定期的に巡回指導



照屋 正治 議員

問 スケボー場の利用やごみの持ち帰りを促す看板設置の対策は。
答 使用ルール等を明記した看板を入口と広場内に設置。ごみの持ち帰りは、立て看板と広報による周知徹底を図っていく。

と人数は。砂辺馬場公園近隣の外国人世帯と人口は。
答 外国人登録法適用外の外国人は、概ね、168世帯、412人と推測。5月末の外国人登録によると、砂辺区宮城区において、55世帯、134人。

ホテルとちゅうくゆの雇用状況は

問 町内外採用の内訳と年代別、男女、職業別の採用内訳は。
答 ホテルの採用合計は198人。(表示参照)

年代別			職種別			年代別			年代別		
年代	町内	町外	年代	町内	町外	年代	町内	町外	年代	町内	町外
10代		1	業務	2	5	10代	6	5	10代	6	5
20代	5	5	営業	3	4	20代	18	38	20代	18	38
30代	2	1	フロント	1	19	30代	20	26	30代	20	26
40代		1	予約	3	16	40代	24	28	40代	24	28
50代		1	調理	9	15	50代	19	14	50代	19	14
合計	7	8	サービス	11	11	合計	87	111	合計	87	111
			清掃等	58	52	男女別			男女別		
			合計	87	111	年代	町内	町外	年代	町内	町外
						男性	4	5	男性	25	42
						女性	3	3	女性	62	69
						合計	7	8	合計	87	108

ちゅうくゆの採用合計は15人。(表示参照)

年代別		
年代	町内	町外
10代		1
20代	5	5
30代	2	1
40代		1
50代		1
合計	7	8

男女別		
年代	町内	町外
男性	4	5
女性	3	3
合計	7	8

ニライセンター駐車場の利用調整を

問 ちゅうくゆの入客数は。
答 5月期の入客数は7,315人。町内1,550人。町外5,765人。

問 桑江総合グラウンド利用者との駐車場の調整は。
答 事前に桑江総合運動場管理担当課等と調整を行い、駐車場利用調整を行っていきたい。

問 ホテルから町内業者へ商品発注はあるか。
答 日用品及び消耗品は3業者、食材が3業者、売店商品が3業者。

合併に伴う課題

問 近隣市町村が合併していく中で、財政面や輪番制になつていく各種事務連絡会や協議会の課題はないか。
答 現時点では支障はないと考えている。

体育協会運営については、県体育協会全体の問題として議論を深めることが肝要だと考る。



多くの住民に利用される砂辺馬場公園

Q 年金制度は非常に重要だが世代と世代の支え合いの制度



照屋 宏 議員

問 社会保障としての年金制度は国民の老後に重要と思うが。
答 国民が信頼できる制度を確立し、老後の安心を保障することが大切。

問 保険料未納になる原因は。
答 所得の伸び悩み及び保険料の高額化。

問 その防止対策は。
答 制度の広報及び納付の勧奨、延納制度、減免制度、学生納付特例制度等への周知。

問 沖縄県の保険料納付率と本町の納付率はどのようになっているか。
答 平成14年度、沖縄県

38.7%、本町は41.1%、県内順位52市町村中38位。
問 本町の年金受給状況と無年金者の人数と割合。
答 受給件数3,173件、受給額2億1141万1千円、平均66万2279円。抛出年金3,136件、20億9038万2千円。老齢福祉年金、37件、1102万9千円。無年金者平成15年12月現在112名。

地域の安全対策はどうなっているか

問 本町の治安状況に関する認識は。
答 本町が発展していくためには、防犯に関する計画の策定及び施策の展開は喫緊の課題であると考ええる。

問 平成16年度の安全対策及び目標は。
答 「ひとつづくり、まち

Q 町職員採用基準の見直しを地方公務員法の本旨にもとづいて採用



洲鎌 長榮 議員

問 町職員採用の在り方を検討する考えは。
答 試験制度を徹底する。

問 応募及び採用時における町内の割合と職員の居住地の割合は。
答 過去2年間の状況では、応募者割合約50.3%。採用時約42.9%。平成16年4月1日現在の職員の在住者約64.2%。

問 安全管理上問題点はないか。
答 管理公社に委託し、緊密な連携を図り安全管理に努めている。

公園の安全管理は十分か

問 安全管理上問題点はないか。
答 管理公社に委託し、緊密な連携を図り安全管理に努めている。

問 防犯モデルの指定を

づくり、結びづくり」を3本柱に、ちゅうくゆ運動を展開し、安全対策の基盤づくりを行う。西海岸地域防犯対策事業の継続、及び暴走行為の防止対策を図り、安全で安心して暮らしを推し進めるまちづくりを推進。

町営住宅建設の計画は
問 町営住宅の空き室申し込み状況は。
答 平成15年度、栄口47



栄口町営団地

件、砂辺18件で合計65件の申し込みに対し、それぞれ1件の入居。
問 砂辺町営住宅の建て替え計画は。
答 平成22年度以降の建て替えを検討。

問 新しく町営住宅を建設する計画はあるか。
答 住宅マスタープランを策定し、県や住宅供給公社と連携を図りつつ検討。

ている事業現場及び土地や農地からの発生が原因。魚介類や珊瑚等に与える影響が懸念される。
問 緊急になすべき対策と解決すべき課題は何か。
答 ミニ開発等に伴って発生する赤土等の流出の規制措置等の徹底。

問 これまでの防止策は。
答 裸地現場等は、シート、マルチング、アスファルト乳剤等の対策。表土の保全是、植生、種子吹きつけ、土壌団粒化剤の散布等。

問 漁協の要請に対する対策は。
答 関係機関による現地調査を県に報告。

国道58号から役場入り口の冠水対策は

問 冠水の原因と解決の見直しは。
答 排水処理能力が小さいことが原因。町の担当部局と関係機関と



大雨のたびに冠水する庁舎前の排水路(6月11日)

一般質問

Q 男女共同参画会議の開催状況は実施計画を策定中



與那覇美佐子 議員

問 男女共同参画行政推進本部との合同会議の開催状況は。

答 合同会議は開催されていない。

問 参画会議からの提案事項は、実施計画の策定にどう反映されているか。

答 6月に推進本部へ報告の予定だったが、約2ヶ月程度の遅れの状況。実施計画に反映できるよう調整中。

問 全庁的な取り組みとして、行政推進本部と実務者会議との連携は。

答 合同会議を有効活用して、全庁的な取り組みを展開する。

答 52市町村中、26市町村が実施。

問 予算措置はされているのか、いつ設置するのか。

答 9月に予算措置。10月から養成事業をスタートさせ、今年度いっぱい終了証を交付していく。

生活改善運動の実践を

問 冠婚葬祭簡素化実践活動の状況は。

答 平成8年の協議会を最後に協議会は持たれず、その後は地域での実践活動に委ねられた状態。

問 実践活動を新規に取り組み考えはないか。

答 多くの声を拝聴し早めに役員体制を確立して、効果的な生活改善運動の実践に努めていきたい。

問 中部地区市町村の実践状況は。

答 沖縄市、宜野湾市、北中城村、中城村、読谷村、嘉手納町が実施。



男女共同参画講演会

Q 職員の勤務時間体制は早い時期に週40時間勤務へ移行



大嶺 勇 議員

問 週38時間45分勤務を週40時間勤務体制に、早急に導入すべきと考えるが、町長の見解は。

答 県との協議においても認められた経過があり、多数の市町村が本町と同様な勤務時間である。しかし近年、週40時間勤務に移行する団体が増えつつあり、民間との均衡を図る上からも、週40時間勤務への変更を考慮しており、町職員組合とも十分協議し早い時期に移行していきたい。

休息時間の不適用な運営

問 休息時間の運用には問題があったと思うが、去る4月1日以降どのような改善がされたか。

答 進捗状況は、比較的容易に整備が可能な

桑江17号線の進捗状況は

問 完成時期、開通の見通しは。

答 進捗状況は、比較的容易に整備が可能な向を最終確認段階であると聞いている。

道路の完成と開通は、仮設道路の延長線上に位置する米軍施設内のパイプライン道路を横断するための橋りょう工事が済み次第、通行を確保し、交通安全施設を整備して、平成17年度の開通をめざしている。

一般質問

Q ゴミ減量化対策その後は生ゴミ処理器助成制度の活用を促進



大浜 ヤス子 議員

問 生ゴミ処理器利用者の追跡調査の結果は。

答 44件の生ゴミ処理器補助で、33件の回収率。23の調査項目で、2人〜3人家族の利用者が多く、月平均9kgの処理がされ、家庭菜園や園芸に利用している。

問 町広報誌への掲載とクリーン指導員の協力を得る。

問 草木ゴミ処理機の稼働はいつ頃の予定か。

答 7月頃の予定。

問 草木ゴミ処理機の能力は。

答 1日平均1.5トン。年間384トン。76%の減量。

問 シルバー人材センター内にミニサイクプルプラザを設置する考えは。

答 今後、設置に向け検討。

問 ゴミ資源化への伝達啓蒙は。

答 4種分別で民間の処理業者により、再資源化されている。今後、草木類を資源ゴミとして分別収集し、容器包装リサイクル法の分別区分をし追加検討する。

問 事業系ゴミ対策は。

答 町の総排出量の43.8%で、年間5712トン。倉浜衛生施設組合は16年度から事業系



チップ機導入によって、草木の資源化が進む

西海岸及び公園施設の管理は

問 マイバックの推進は。

答 マイバック運動は、町民が一体となった推進体制が不可欠であり、婦人連合会からも要請があり、検討している。

問 公園周辺に犬の糞が見られる。周知徹底をする必要があると思うが。

答 飼い主へのマナーの向上・啓発を図ることが必要。立て看板の設置と環境パトロールを強化する。



町道17号線(仮称)の完成予想図

Q 生涯学習プラザ施設使用料の減免を必要と認めた場合の項目を適用する



仲地 泰夫 議員

問 町P連が主催する各種行事等で、ホール使用料、クーラ代等の全額免除はできないか。
答 教育委員会が特に必要と認めた場合の項目を適用し、免除を行いたい。クーラ代については、使用料の減額は適用されない。

乳ガン検診へのマンモグラフィー導入は

問 過去3年間の本町の乳ガン検診者数は。
答 平成13年度718人。14年度872人。15年度832人。

問 乳ガン検診へのマンモグラフィー導入の予定は。
答 中部地区医師会で6月頃に導入予定になっている。本町として

も新年度から検討していきたい。

問 導入した場合、補助金と個人負担は。
答 新たに2千円程度の検診料が必要になる。補助については、財政事情を勘案し検討して行きたい。

人間ドックと脳ドックの選択制は可能か

問 1人当たりの人間ドックの補助金と個人負担は。
答 国保加入者は、国保会計9千円、一般会計1万5千円、計2万4千円の補助。個人負担は4千500円。老人医療受給者や非課税生活保護世帯の個人負担は2千円。社会保険加入者は、国保負担がないため自己負担が増える。

問 寝たきり者数と脳疾患による寝たきり者数は。
答 筋力トレーニングマシンを設置し、虚弱高齢者を対象に理学療法士、保健士を中心としたスタッフが、個々のプログラムを作成し、個人指導を実施する計画。

問 本町の介護予防対策は。
答 筋力トレーニングマシンを設置し、虚弱高齢者を対象に理学療法士、保健士を中心としたスタッフが、個々のプログラムを作成し、個人指導を実施する計画。

問 健康運動士などを配置し介護予防の取り組みを推進しては。
答 介護予防事業については、重点的に取り組んでいく。

問 過去3年間の要介護認定者数は。
答 平成13年度505人。14年度544人。15年度582人で、3年間で77名の増。



マンモグラフィーX線

Q ごみ処理と有料化問題は
A ごみ処理、処分の適正化



中村 重一 議員

問 廃棄物処理とその実態について、16年度計画は。
答 本計画の基本方針に排出抑制、最少、再利用、再生量の促進、ごみ収集運搬の適正化。

問 新炉計画はどうなっているか。
答 平成17年度工事着工し21年度竣工予定。

問 事業系ごみについて、事業者と処理業者との契約状況、収集依頼事業所数、手数料、処理料は。
答 契約書等の書面及び口頭により契約。収集実績から見て約500件。倉浜衛生施設組合搬入時に1kgあたり4円。119万9835円。

問 認可外保育所への補助と子育て支援は
問 補助事業の実施状況は。
答 児童の内科検診、歯科検診、ミルク代補助、調理員の検便等。

問 待機児童の解消は。
答 認可園を増やし待機児童の解消を図っていく。

問 認可園の増設は。
答 平成19年度認可に向け取り組みを図っていく。

Q インターネットの問題点や
A これまで以上の周知徹底を図る



泉 朝秀 議員

問 長崎で児童による事件があったが、本町の生徒のパソコン指導はどうなっているか。
答 総合的な学習の時間等でパソコン活用が充実し、昨年度からNPOによる学習支援も行われ、児童生徒のコンピュータ活用能力が図られている。インターネットの電子掲示板及びチャットを使用する場合の問題点や危険性について学校、PTAが連携をとって対応策を図っていく。

問 これまでの教育目標は、知・徳・体であるが食育にはどう対応しているか。
答 平成16年1月に国

問 保健センターから役場への道路は。
答 米軍同時多発テロ事件の発生により、基地の保安管理が強化された。進展を図るため、那覇防衛施設局等に相

問 北玉児童館建設の進捗状況は。
答 平成17年度開館を目指し、年度内に本工事を発注予定。

問 児童保育及び子育て支援についての計画は。
答 ひだまり保育園で、放課後児童クラブ事業を開始している。子育て支援センターを併設し、育児相談、情報交換その他、児童支援事業を実施していく。

問 学校におけるインターネット教育は。
答 情報教育推進計画を策定し、取り組んでいる。

問 用務員の廃止についてどう考えるか。
答 改善すべき点があれば検討する。

問 就学援助制度の申請状況は。
答 小学校279件、中学校139件。

問 旧役場跡から謝苑公民館への道路は。
答 平成17年度から補償業務を実施予定。

問 県道24号線は。付近から沖繩市との境界線付近までの延長、約812メートルを平成17年度から用地買収及び物件補償交渉の予定。

談をし努力している。

問 北玉児童館建設の着工と完成はいつ頃の予定か。
答 平成16年度末頃に発注し、平成17年開館を目指す。
嘉手納基地下水道使用料支払い契約書等の解決は
問 嘉手納町、北谷町、沖繩市で米軍と締結し、精算されない供託金

問 北玉児童館完成予想図

問 北玉児童館完成予想図



北玉児童館完成予想図

問 条例施行後、何件の放置車輛を撤去、処理したか。
答 223台を撤去。

問 Yナンバーの路上駐車が問題になっているが。
答 警察と連携を図り、道路交通法に基づいて違法駐車等の排除に努めていく。



町内中学校のコンピュータールーム

はいっ解決されるか。
答 3者合意の上で配分することを基本としている。水道の給水比率按分問題は水道部局同士で話し合いすることが確認された。全面的な解決に時間を要し鋭意努力している。

赤土対策の取り組みは
発生源の監視を強化する



新城 幸男 議員

問 浜川漁港や美浜、浜川海岸の赤土対策は、県及び関係部局との連携を図り、発生源の監視を強化し環境パトロールの体制強化により防止対策に努めていく。

変則交差点の改善策は

問 宮城2号線、変則道路改善の進捗状況は、周辺土地の土地利用状況及び交差点の構造等について若干の調整が必要であり、早期に整備を図る必要がある。平成17年度に埋め立て調査費用等の予算が計上できるよう建設費に要する財源の確保に努めたい。

問 同変則道路の信号機を押しボタン式にし

た経緯と理由は、歩車分離制御という方式が歩行者と自動車の交錯が全く生じない信号表示により信号を制御する方式をいい、特に公共施設等の付近又は、通学路において同法式を導入し、児童生徒、幼児、高齢者及び身体障害者等の横断時における、安全性の向上と交差点処理能力の改善等を図ることを目的とした方式である。県警の交通規制担当者が交差点の動態調査を実施して歩車分離方式が適当であると結論に達し実施した。また指摘のあった県営団地方向からの渋滞については調整をして効果をあげている。

北谷町の広報活動の改善策は

問 家庭内の広報無線の現在の活用状況は、

現在では1千台前後が稼働しているものと

思われ本町の現在の世帯数は9、158世帯でその差は8、100世帯となり、現行方式では多額の財源を伴うため各世帯への行政情報伝達は厳しい状況である。

問 塵芥車による拡声テープを利用して広報活動をしたらどうか。

答 塵芥車は常に移動しているため、聞き

取りづらいことや時間のかかる複数の内容の広報が伝達できないうちに通過してしまうということも予想され、各行政区への塵芥車の周回もそれぞれ曜日異なるので、広報周知に地域の時間差も生じる。特に安全面では広報の内容に気を取られることから住民や作業員の事故等も危惧され、調査検討する。



宮城区変則道路の改善が急務

議員定数減問題をどう考えるか
議員提案が望ましいと考える



阿波根 弘 議員

問 議員定数調査特別委員会の設置について、どう考えるか。

答 議員定数減については執行部提案、議員提案の方法がある。執行部としては議員自ら提案されることが望ましいと考える。

本町において助役・収入役の廃止は可能か

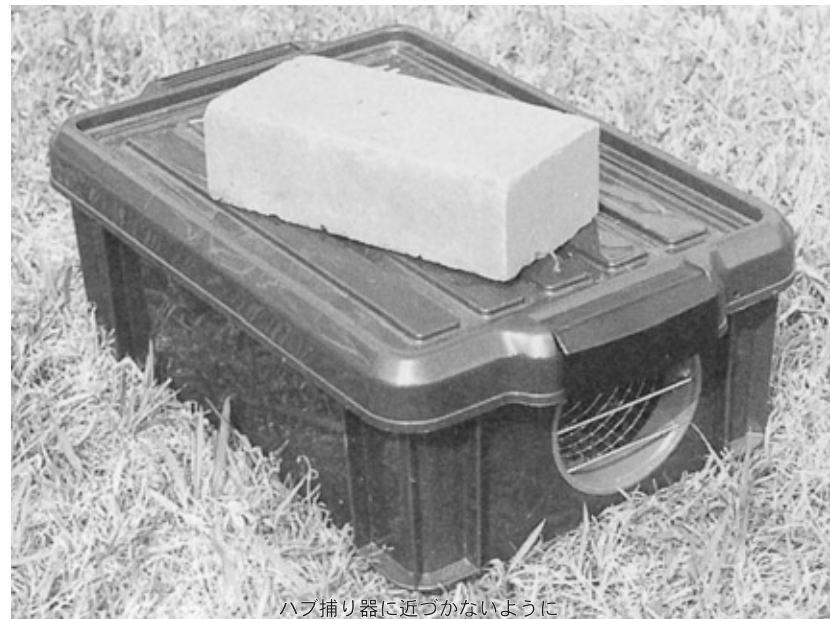
問 財源確保の観点から嘉手納町が実施した例をもとに、本町においても可能か、廃止の場合財源額はどのような問題があるか。

答 普通地方公共団体の長の職務権限はきわめて大きく職務の内容も複雑高度化していることから補助する機関が必要。町長の職務を

代理する最高の補助機関として置かれているのが助役であり、収入役が司る会計については町長の監督に服するが、出納、会計事務の執行については、独立の権限を有し本町を代表する。廃止した場合の財源額は、合計金額、助役1千400万円。収入役1千340万円、併せて2千740万円確保した財源で新たな事務事業を行うことについては、その効果よりも本町における事務事業全体に与える支障の方が計り知れないものがあり、本町においては多くの事業があり助役・収入役の二名体制で進んでいく。

ハブ対策とその進捗状況は

問 町民の生活環境からハブによる被害と脅威を取り除くため、ハブ対策と、その進捗状



ハブ捕り器に近づかないように

況は、ハブ対策に関する条例が平成12年10月に制定され、これまでの対策としてハブへの注意を促す立て看板の設置、条例に基づく空き地の管理者への雑草等の除去の指導勧告を行ってきた。ハブの生息地をなくすと言うことで、岩穴等の通り道を防ぐためのセメントや

砂等を範囲内で助成を行っている。更にハブ捕獲器を町内35箇所を設置し、平成15年度には40匹を捕獲している。今後は夏場にむけてハブの活動が活発になることから、地域住民にハブの習性と脅威を周知するために啓蒙、啓発活動を行っていきたい。

陳情 (採択)

ゆたかな教育を実現するための教育予算の拡充と現行の義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書の採択についての陳情。

発議 (現案可決)

現行の義務教育費国庫負担制度を堅持することを求める意見書。

- 養成事項 1. 豊かな教育を実現するため、現行の義務教育費国庫負担制度を堅持すること。 2. 学校事務職員・栄養職員を同制度の対象職員として引き続き堅持すること。

●提出先／内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣

北谷町監査委員選任
目取眞興一氏

全会一致で同意しました。

固定資産評価審査委員会委員

名 幸 芳 正 氏

固定資産評価審査委員会委員の任期満了に伴い、新たに委員に選任されました。

比謝川行政事務組合議員補欠選挙
指名推薦で
与儀朝祺議員選出

【提案理由】 比謝川行政事務組合議員のうち瑞慶覧朝義氏が辞職したことに伴い、1名の欠員が生じ比謝川行政事務組合規約第7条に基づき、補欠議員の選挙を行うものである。

基地対策特別委員会の選任

委員に田場健儀議員選出
委員長に照屋宏議員互選

【提案理由】 基地対策特別委員会のうち瑞慶覧朝義氏が町議会議員辞職したことに伴い、1名の欠員が生じ議員の補充を行うものである。